

令和3年4月9日 14時00分

国土交通省 中部地方整備局

「名古屋第4地方合同庁舎整備等事業」をPFI方式により実施します。

～「名古屋第4地方合同庁舎整備等事業」を特定事業として選定～

中部地方整備局は、令和3年1月15日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第5条第3項の規定により、名古屋第4地方合同庁舎整備等事業に関する実施方針を公表しました。

今般、同法第7条の規定に基づき、名古屋第4地方合同庁舎整備等事業を特定事業として選定しましたので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果を公表します。

#### ◆特定事業の概要

- ・事業名 : 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業
- ・事業方式 : BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 名古屋第4地方合同庁舎の施設整備、維持管理・運営
- ・事業概要 : 別添資料のとおり

#### ◆客観的評価の結果

※客観的評価の詳細は、次の中部地方整備局ホームページよりご覧いただけます。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/nagoya\\_dai4\\_tyosha/index.htm](https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/nagoya_dai4_tyosha/index.htm)

発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局

営繕部 計画課

計画課長 田中 幸一(たなか こういち)

計画課長補佐 村瀬 昌康(むらせ まさやす)

電話:052-953-8185(直通) FAX:052-953-9132

【別添資料】

## 特定事業「名古屋第4地方合同庁舎整備等事業」の概要

### 1. 公共施設等の管理者

国土交通省 中部地方整備局長 堀田 治  
農林水産省 東海農政局長 小林 勝利

### 2. 事業期間

事業契約の締結日から令和 18 年 3 月 31 日まで(約 14 年間)

### 3. 施設概要

名称 : 名古屋第4地方合同庁舎  
住所 : 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目6-2  
敷地面積 : 6,581m<sup>2</sup>  
延べ面積 : 25,703 m<sup>2</sup>  
基準建ぺい率 : 35%  
基準容積率 : 400%

### 4. 業務内容

PFI 手法(BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、名古屋第4地方合同庁舎の施設整備、事業敷地内の既存建物の撤去、維持管理・運營業務

### 5. 客観的評価の概要

本事業は、PFI 事業として実施することにより、定量的評価および定性的評価に係る効果が発揮されるものと期待できる。また、実施方針公表後の事業者からの意見招請の効果からも、十分に実効性があるものと判断される。

以上により、本事業を PFI 法第 7 条に規定する特定事業として選定することが適当であると認める。

### 6. 今後のスケジュール(予定)

入札公告 : 令和 3 年 4 月末  
民間事業者の選定 : 令和 3 年 11 月頃  
事業契約の締結 : 令和 4 年 1 月頃